

5 その他

(1) 食育・花育センターの平成30年度以降の体制について

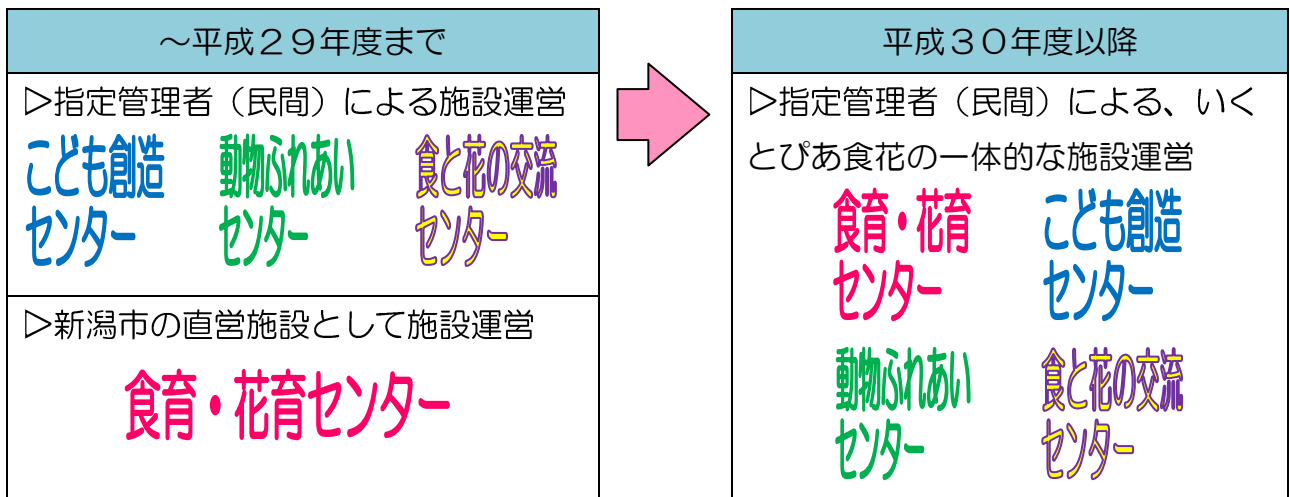
① いくとぴあ食花エリア 設置経緯

- 平成23年10月 食育・花育センターオープン
- 平成25年5月 こども創造センター、動物ふれあいセンターオープン
- 平成26年6月 食と花の交流センターオープン（いくとぴあ食花ランドオープン）



② 平成30年度以降の体制について

利用者サービスのさらなる向上を図るため、食育・花育センターについても、指定管理者制度を導入し、同エリアを一体的に管理運営します。



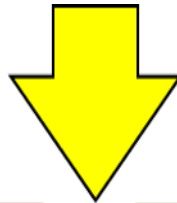
③ 花育推進事業について

◆ ~平成29年度 まで

食育・花育センターにおける花育の推進

花育推進に係る業務を新潟市が実施していた

- 花育推進計画の進行管理
- 花育マスターの地域への派遣
- 花育の日の取り組み
- 小学校・保育園向け団体体験プログラムの実施
- いくとぴあ食花の季節イベントにおける花育体験
- 関係団体との連携した取り組み
(花絵等の取り組み, 母の日等の提案展示, 季節の切り花展示等)
- 花育に関する情報発信
- 花育推進委員会の開催
- 園芸講座・展示会の開催
- 園芸相談の実施



◆ 平成30年度 以降

全市的に行う業務

⇒新潟市が継続して実施

- 花育推進計画の進行管理
- 花育推進委員会の開催
- 花育マスターの地域への派遣
- 花育の日の取り組み
- 関係団体との連携した取り組み
(花絵等の取り組み)
- 花育に関する情報発信

食育・花育センターで行う業務

⇒指定管理者（民間）による運営

- 園芸講座・展示会の開催
- 園芸相談の実施
- 小学校・保育園向け団体体験プログラムの実施
- いくとぴあ食花の季節イベントにおける花育体験
- 関係団体との連携した取り組み
(母の日等の提案展示・季節の切り花展示)
- 花育に関する情報発信